しず老施協

No. 70

令和６年７月 発行

静岡県老人福祉施設協議会

〒420-0856　静岡市葵区駿府町1-70
静岡県総合社会福祉会館内

TEL.054-653-2311 FAX.054-653-2312
E-mail:sizurosi@vesta.ocn.ne.jp
http://www.shizu-roshikyo.jp/

巻頭言

静岡県老施協はみんなのもの

静岡県老人福祉施設協議会会長　種　岡　養　一

本年４月より三期目の会長を拝命いたしました。これまでの二期、４年間は新型コロナウィルス感染症対策の下で、積極的な会務運営が出来ず、会員の皆さんにもたいへんご迷惑をおかけしたと思います。しかし昨年後半からは、本会の肝である委員会活動や高齢者福祉研究大会も、従来の姿に戻ってまいりました。

三期目となり、今後の県老施協の在り方はどうあるべきなのかを考えています。私たちの仕事を取り巻く環境はと言えば、慢性的な人材不足、それに伴う人件費の高騰、諸物価の高騰などと施設運営にどっしりと重い影を落としています。この人材不足の元となる人口減少を考えると、数十年後には介護人材不足がより深刻となって、老人福祉法の制定以前の養老院時代へと逆行してしまうのではと思うこともあります。私が高齢者施設を利用しなければならない頃には、この国の高齢者施策はどうなってしまうのか心配です。また今年は新年早々、能登半島で甚大な災害も発生し、多くの方々が大変な生活を強いられています。昨今、日本各地で豪雨による河川の氾濫や土砂災害など予想を超える災害が身近に起こっています。このように不安定で厳しい状況だからこそ、個の力を増強するだけではなく、組織・仲間の関係をより強固なものにする必要性を感じてなりません。静岡県老施協という組織は、会員の皆さんが主体であり、皆さんのものです。もっと本会に関心をお寄せ頂き、もっと本会事業に参画して頂く中で、同志の仲間を増やし、互いにより強い連携関係を築ける機会となりますことを強く願っています。

皆さんの静岡県老施協であり続けるためにも、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

特集１

令和６年度介護保険制度改正について ～医療と介護の連携の推進～

静岡県健康福祉部
福祉指導課長
鈴　木　立　子

令和６年度の介護保険制度改正は、人口構造や社会経済状況の変化を踏まえ、「地域包括ケアシステムの深化・推進」「自立支援・重度化防止に向けた対応」「良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり」「制度の安定性・持続可能性の確保」を基本的な視点として行われました。

地域包括ケアシステムの深化・推進のための主要な事項の一つに、「医療と介護の連携の推進」があります。

新型コロナウイルス感染症の教訓を踏まえ、施設内で対応可能な医療を超えた場合に、協力医療機関との連携の下でより適切な医療提供体制を確保する観点から、在宅医療を担う医療機関等との実効性のある連携体制を構築するために、一定の要件を満たす協力医療機関を定めることを、３年の経過措置を設けた上で義務化しております。

協力医療機関の要件は３つあり、①入所者の病状が急変した場合等において、医師又は看護職員が相談対応を行う体制を常時確保していること、②診療の求めがあった場合において、診療を行う体制を常時確保していること、③入所者の病状の急変が生じた場合等において、当該施設の医師又は協力医療機関等の医師が診療を行い、入院を要すると認められた入所者の入院を原則として受け入れる体制を確保していることです。なお、③については病院に限ることとされています。

また、年１回以上、協力医療機関と入所者の病状の急変が生じた場合等の対応を確認すること（協力医療機関の名称等は指定権者に届出が必要）、協力医療機関等に入院した入所者の病状が軽快し、退院が可能となった場合は、速やかに再入所させることができるよう努めることが求められています。

介護報酬においても、協力医療機関との間で入所者の病歴等の情報共有や急変時等における対応の確認等を行う会議を定期的に行うことを評価する「協力医療機関連携加算」、入所者が医療機関へ入院する場合に、入所者の心身の状況、生活歴等の情報を提供した上で、入所者の紹介を行うことを評価する「退所時情報提供加算」が新設されました。

その他の介護報酬改定では、業務継続計画未策定事業所に対する減算、高齢者虐待防止の措置が講じられていない場合の減算の制度が新たに設けられています。

良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくりに関しては、介護現場における生産性の向上に資する取組の促進を図る観点から、利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会を設置することを、３年の経過措置を設けた上で義務化しております。

介護報酬改定では、これまでの介護職員の処遇改善に係る加算を一本化するとともに、令和６年度に2.5%、令和７年度に2.0%のベースアップにつながるよう加算率の引上げが行われました。

その他、施設に関する改正では、令和６年８月に、基準費用額（居住費）が60円／日引き上げられることとなっています。

施設の皆様には、今回の介護保険制度改正の趣旨を御理解いただき、医療と介護の連携の構築を進めていただくほか、その他の制度改正にも適切に対応していただき、入所者が安全・安心に施設で生活を送ることができるよう質の高いサービス提供に努めていただきますようよろしくお願いいたします。

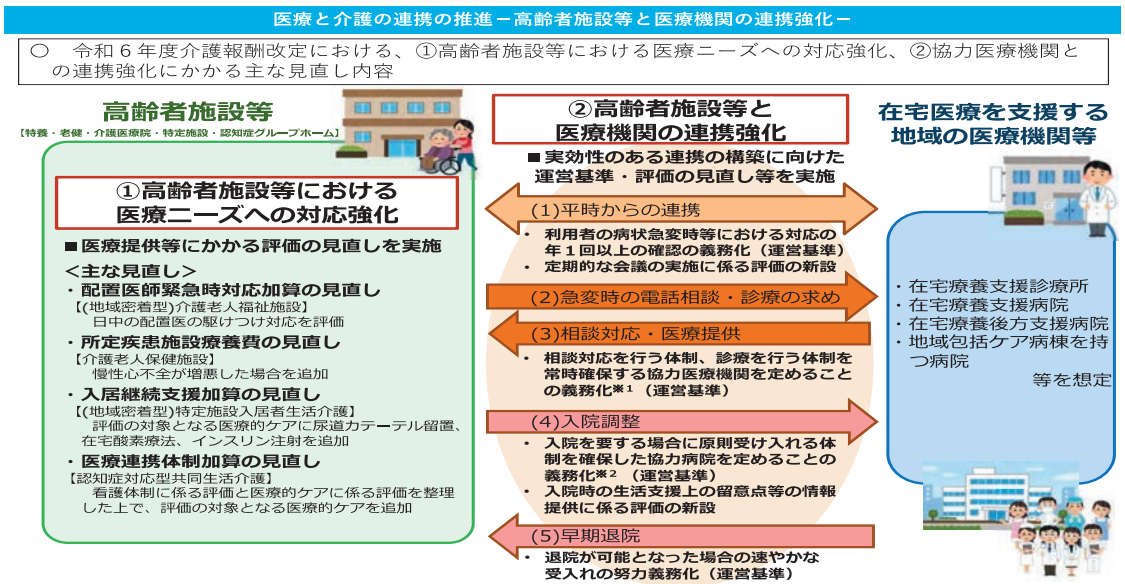

※１ 経過措置３年。（地域密着型）特定施設入居者生活介護・認知症対応型共同生活介護は努力義務。　※２ 介護保険施設のみ。

出典：令和６年１月22日　介護給付費分科会資料

特集２

令和６年能登半島地震発生に伴い全国老施協DWATとして被災施設派遣 ～BCPの重要性を改めて知る～

特別養護老人ホーム西島寮
防火管理者
美　濃　幸　弘

１月１日16時10分に発生した能登半島地震から半月が過ぎようとしていた１月14日全国老施協DWATより、地震で被災した施設への派遣要請がありました。DWAT派遣に応じられるよう登録してあった私ともう一名の職員と共に早急に派遣準備に取り掛かりました。要請期間は１月17日から１月21日の５日間。派遣先は、珠洲市の特別養護老人ホーム長寿園とのことでした。電車を乗り継ぎ、金沢駅でチームを組む福井DWAT登録員２名と合流し、用意されたレンタカーで能登半島最北端の珠洲市へ向かいました。

現地に近づくにつれ、道路の破損（亀裂や陥没、土砂崩れ等）が目立つようになり、積雪も相まって被災地に到着するまでかなり運転に気を使いました。約４時間掛かり（通常なら２時間程）で現地に到着。１日目は到着が19時であった為、お待ちいただいていた施設長への挨拶と翌日からの支援内容を簡単に説明頂きました。宿泊は、デイサービスホールの座敷をお借りしました。（デイサービスホールには近隣住民の方２組避難されていました）

特別養護老人ホーム　長寿園

派遣施設の発災時の状況は、停電　断水となり、更に大津波警報により近隣住民200人が避難。その為、支援物資が届くまでは食事は１日１食であったとのことです。

私たちが到着した時は、電気は復旧していましたが、水道は断水が続いていました。敷地内は地割れや陥没があり、建物は窓ガラスの破損や連絡通路・壁面の亀裂等でとても危険な状態でした。

また、職員も被災し、出勤人数も限られることで、ご利用者様は、1.5次避難所や他の施設への全員避難が決まっていました。

翌18日からの支援内容は以下の通りです。

１月18日～１月20日

7:00 自衛隊給水車到着後ポリタンクに注水してもらい、施設内への運搬作業を行う。
8:30 ご利用者の朝食準備　離床介助。
食事介助　着床介助
9:30 居室、廊下清掃
11:30 昼食準備　離床
食事介助　着床
12:30 休憩
13:30 排泄介助

その他随時見守りやご利用者とのコミュニケーションをとり、車椅子の清掃なども行う。

17:00 夕食準備　離床
食事介助　着床

１月21日は帰路の道路事情等考慮して、支援は朝食まで行い、派遣終了となりました。

今回初めて被災地に赴いたのですが、施設が壊れ、職員やそのご家族も被災し、食事も食べることが出来ず、ライフラインも途絶えてしまうとどうなるか、改めて被災した時の状況を知りました。ご利用者様とも別れ、今後の仕事が、生活がどうなるのかという不安を口にする職員もおられました。

施設敷地内の地割れ

ご利用者様の移送の様子

現在は、ライフラインも復旧し、徐々にご利用者様も戻られているそうです。

チームを組んだ福井DWATのお二人は、初対面でありましたがとても気さくな方たちで、お互い情報共有しながら、支援を円滑に進め、完了することができました。福井DWATの皆さんと活動できたことは、とても良い経験になったと思っています。

能登半島地震以降も各地でも地震が起こっています。静岡県でも南海トラフ巨大地震が懸念され、とても不安に感じます。今回の派遣において体験したことは、施設の設備・備蓄・防災訓練やBCPの見直しの良い機会だと捉え、今後の施設の運営やご利用者の生活、職員の生活を守っていく体制づくりの参考にしていきたいと思います。

最後に、被災して大変な中、派遣職員の受入れに際し、色々とご配慮いただいた長寿園の職員の皆様に感謝するとともに、更なる復興を願っております。

特集３

新たな介護予防の取組～成果連動型民間委託契約方式（PFS）の活用～

静岡市保健福祉長寿局
地域包括ケア・誰もが活躍推進本部
次長補佐　南　條　正　樹

高齢化が進む中で、要支援・要介護状態となることを防ぐための「介護予防」の取組は、その重要性を増しています。静岡市では、要支援・要介護認定者の増加や、それに伴う介護サービスに要する経費の増加、介護サービスを提供する人材不足の深刻化が進んでいます。

これらの課題に対しては、介護予防を強化して、要支援・要介護にならない、より重度の介護にならない、あるいは、その時期を遅らせることが必要と考えています。これによって、介護サービス需要そのものも抑制されます。

そのため、介護予防効果を高めることが重要と考えます。

そこで、仕様書で介護予防の取組内容を発注するのではなく、介護予防の成果（介護予防に取り組むようになった、これまで介護予防に無関心な方の人数など）を発注し、成果を達成するための方法は、受託者が自分で決定できる「成果連動型民間委託契約方式（PFS）」を介護予防へ新たに取り入れます。

PFSは、受託者が創意工夫すれば、より良いサービス（成果）が生まれ、成果が正当に評価されて、受託者の収入も増えます。

受託者のやりがい・意欲が大幅に向上することから、フェスタ、キャラバン、サロンなど行政の思いつかない「新規性」があり、また、高齢者が介護予防に関心を持ち、参加後も引き続き介護予防に取り組む「継続性」の高い、魅力的な取組が期待できます。

本市は、介護予防のミニデイサービス「Ｓ型デイサービス」や、静岡市版介護予防体操「しぞ～かでん伝体操」など、市独自の介護予防に取り組んでいます。

要支援・要介護認定者数（静岡市）

2020年度	2021年度	2022年度
39,989人	40,928人	41,796人

介護サービスに要する経費（静岡市）

2020年度	2021年度	2022年度
672億円	685億円	691億円

これらとも連携し、市全体で介護予防効果を高めていきたいと考えます。

さらに、魅力的な介護予防の取組があることを多くの高齢者に知っていただくことも重要です。

そのため、大学生が、レポーターとなって、新たな介護予防プログラムを取材し、チラシや動画などを通じて、特に、介護予防に無関心な方へ情報発信します。

産官学が連携し、介護予防の新たな価値や魅力を「共創」し、「わくわく」「ウキウキ」するような取組が始まります。

取組の第１弾は、今年９月から開始し、その後、第２弾、第３弾と、内容を充実しながら、令和９年３月まで実施します。

静岡県老人福祉施設協議会の皆様におかれましても、外出等の際には、ご参加・ご利用ください。

（プログラム例）

（外出促進のきっかけづくりのウォーク）

（趣味・趣向に寄り添った講座の例「珈琲教室」）

職員紹介

各施設の職員にお聞きしました。

Q ① 氏名・職種 ② 最近あったうれしいことは ③ 好きなタレント、スポーツ選手
④ もし宝くじで１億円当ったら何に使いますか ⑤ 今後どんな施設（職場）にしていきたいですか
⑥ 施設を選んだきっかけや決め手は何ですか

ヴィラージュ富士

（富士市）

① 長谷川麻子（居宅介護支援専門）
② 母の日に子供たちから手紙をもらったこと。
③ キンタロー。
④ 庭付きの家を建てる
⑤ 居宅のケアマネは、一人でケースを背負い負担が大きいイメージが強いと思いますが、事業所のみんなで「その人とその家族」を支えていきたいと思っています。ケアマネの仕事が楽しい！！と思える職場にしたいです！
⑥ 知人の紹介。引っ越してきたばかりで、土地勘もなく小さな子供を育てている最中での入職でしたが、不安なく仕事を続けることができています。

するが荘

（富士市）

① HOANG THI THU HUONG
（EPA介護福祉士）
② 介護福祉士の国家試験に合格したこと
③ ミー・タム（ベトナムの歌手）
④ 日本語勉強・英語の勉強・世界一周旅行
⑤ 自分の能力を成長させたい（コミュニケーション能力あげたい・他の人にも教えられるような人になりたい）
⑥ EPAマッチングで静岡が過ごしやすそうな環境で養護老人ホームという沢山チャレンジできそうな施設だったから。

高部陽光園

（静岡市清水区）

① 北山雄哉（ケアワーカー）
② 結婚しました
③ BE：FIRST
④ 家を建てます
⑤ 職員・ご利用者ともに居心地の良い場所
⑥ 自分自身が成長できると感じたため

丸子の里

（静岡市駿河区）

① 内野圭子（介護職員）
② 実家の木にきじ鳩が卵を２個産んだ事
③ 料理家　志摩さん
④ アマゾン川のクルーズに参加して、大自然を満喫する
北海道に行ってラベンダー畑を散策する
自分だけのミニ牧場を作る
⑤ できないことが増えて落ち込まれる方が多いので、できることを一緒に見つけ一人一人の利用者様が自信と楽しみを持って生活していけるような施設
⑥ 最初は紹介で入りましたが、介護未経験の私にも丁寧に教えていただき、優しい職員の方が多くここで働きたいと思った為

神久呂の園

（浜松市中央区）

① 戸倉康之（生活相談員）
② ３月に車を乗り替えました。(中古ですが)
③ ケツメイシをよく聞いています。
④ 今あるローンを返して自宅のリフォーム。
⑤ ゆとりのある環境を作りたい。
⑥ 学生時代に実習に来て、就職したいと感じた。

大東苑

（掛川市）

① 市川亜生子（管理栄養士）
② 今までなかなか出かけることが出来なかったので、旅行できたことが嬉しい。
③ ナンバーアイの神宮寺勇太くん
ドジャースの大谷翔平選手
④ 旅行に行きたい。大東苑にスチームコンベクションを寄付したい。
⑤ いろいろな意味で優しい施設になれればと思う。
⑥ 当時の理事長や、施設長が優しかったので“ここ”と決めました。

どうぞよろしくお願いします

養護・軽費老人ホーム職員の処遇改善等に関する要望

～静岡県・静岡市・浜松市への要望活動について～

養護老人ホームに勤務する職員のさらなる処遇改善および老人保護措置費に係る支弁額等の引上げについて（要望）

日頃より、本会の事業の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、養護老人ホームは、住環境や人的な環境等により現在の生活が難しく、経済的にも課題のある方など地域の高齢者の生活を懸命に支えていますが、新型コロナウイルス感染症や物価高騰、賃上げによる他業種への人材流出等の影響により大変厳しい事業運営を強いられ、全国老施協の調査では令和４年度は57.9％が赤字経営であるうえ、その収支差率も２年連続でマイナスとなっており、事業継続が危ぶまれる危機的な状況にあります。

つきましては、養護老人ホームが高齢者福祉の基盤を守るだけではなく、地域共生社会の推進の役割を果たしていくためにも、次の項目を実施いただきますようお願い申しあげます。

記

○従前の処遇改善（月額平均9,000円相当）及び消費税引上げ（８％及び10％）への対応（未実施の場合）
○介護職員処遇改善支援事業等（月額平均6,000円相当）と同様の処遇改善の実現
○令和６年度介護報酬改定を踏まえた老人保護措置費に係る支弁額の引上げ
○基準費用額（居住費）１日あたり60円引上げに伴う生活費の引上げ
○養護老人ホームへの入所を必要とする者の把握と措置制度の適切な活用　※本文一部省略

軽費老人ホーム・ケアハウスに勤務する職員のさらなる処遇改善および軽費老人ホームの利用料等の引上げについて（要望）

日頃より、本会の事業の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、軽費老人ホーム・ケアハウスは、自立した生活に不安のある方をはじめ地域の高齢者の生活を懸命に支えていますが、新型コロナウイルス感染症や物価高騰、賃上げによる他業種への人材流出等の影響により大変厳しい事業運営を強いられており、全国老施協の調査では令和４年度における赤字施設は軽費老人ホームＡ型で62.7％、ケアハウスで53.9％を占めたうえ、収支差率は軽費老人ホームＡ型でマイナス5.5％、ケアハウスでマイナス3.2％といずれも過去最低であり、事業継続が危ぶまれる危機的な状況にあります。

つきましては、軽費老人ホーム・ケアハウスが高齢者福祉の基盤を守るだけではなく、地域共生社会の推進の役割を果たしていくためにも、次の項目を実施いただきますようお願い申しあげます。

記

○従前の処遇改善（月額平均9,000円相当）及び消費税引上げ（８％及び10％）への対応（未実施の場合）
○介護職員処遇改善支援事業等（月額平均6,000円相当）と同様の処遇改善の実現
○令和６年度介護報酬改定を踏まえた軽費老人ホームの利用料等の引上げ
○基準費用額（居住費）１日あたり60円引上げに伴う生活費の引上げ　※本文一部省略

令和６年２月22日に静岡県及び静岡市への要望活動、２月26日に浜松市への要望活動を行いました。

なお、要望書全文を老施協ホームページのピックアップコーナーに掲載しています。

こちらから ⇒

八木 静岡県健康福祉部長訪問

左から種岡会長、八木部長、前田副会長

池田 静岡市保健福祉長寿局次長訪問

左から池田次長、種岡会長、前田副会長

鈴木 浜松市健康福祉部長訪問

左から鈴木部長、種岡会長、増田副会長、
水谷理事（浜松市社協老人部会長）

令和６年能登半島地震にかかる義援金について（御礼と報告）

令和６年１月に発生した能登半島地震で被災した高齢者施設等を支援するため、会員の皆様から義援金を受け付けたところ、令和６年３月19日までに116件、3,571,726円の浄財が寄せられました。皆様の温かいご支援とご協力に厚くお礼申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

皆様からお寄せいただいた義援金につきましては、正副会長会議において次のように配分を決定し、令和６年３月21日開催の理事会・総会においてご報告いたしました。

1　募金額合計　　116件、3,571,726円
2　配分額
　①　全国老人福祉施設協議会：　2,004,375円
　②　日本赤十字社静岡県支部：　567,351円
　③　静岡県共同募金会：　500,000円
　④　静岡県ボランティア協会：　500,000円

日本赤十字社静岡県支部

静岡県共同募金会

静岡県ボランティア協会

支部紹介（東部支部）

認知症カフェ 公助・共助・自助の連携

軽費老人ホーム　わだの里
施設長　倉　田　　聡

静岡県老人福祉施設会員の皆様、機関紙「しず老施協」をご愛読している皆様こんにちは。今回の特集では東部支部の富士市と市民・医療福祉関係者などと連携し、高齢者が気軽に参加し、相互に情報交換・共有・理解し合える場所「認知症カフェ」についての取り組みをご紹介いたします。

【認知症カフェ】とは？

認知症の方やその家族、地域住民、介護や福祉などの専門家など誰でも、気軽に集える場所です。訪れることは自由で、帰ることも自由です。お茶だけでもよいのです。ここでは、認知症について知る、学ぶ、考えることができます。また、認知症カフェという名称ではなくオレンジカフェ等様々な名前で運営されている場合があります。いずれにせよ、介護保険制度や地域の社会資源をよく知る専門家などがかかわっています。介護ストレスの軽減の場だけではなく、あらたな出会い、地域とのつながりの場です。※１

【富士市の認知症カフェ】

静岡県全体で164か所、富士市では３月末現在15か所、６月から新しく２か所の認知症カフェが開設されます。※２

市民が気軽に訪れられる場として、もっと認知症カフェを増やせないか？と、富士市認知症地域支援推進員が先頭に立ち活動を強化しております。

富士市内の認知症カフェの拡がり

【わだカフェ】

わだの里では平成24年より認知症カフェ「わだカフェ」をオープンしております。

日時不定期でスタート、無料でドリンクサービス、福祉相談のスタイルで始めましたが…来客数０名。ずっと０名。喫茶店をオープンしていたらすぐに潰れてしまっている状況。相談などが無いってことは困っている方がいない！とても良い事だ！と無理やり納得しながら続けた結果、利用者のレクリエーションの場になってしまいました。

参加者はオール施設利用者。賑わっていますがオール施設利用者。これはちょっと違う気がする…と職員も疑問を感じ始めておりました。

【プロジェクト】

職員からの声も上がり、わだカフェプロジェクト結成。再度認知症カフェの学び直し。毎回の内容を福祉医療の技術・情報提供など月替わりで決め開催日時も毎月20日13時30分～15時30分固定し回覧版やポスターなどを作成。ドリンクも①コーヒー、②紅茶、③緑茶、④ホットミルク、⑤富士の水など種類も大幅UP。民間の企業様にも声を掛け福祉車両なども展示。活動をつづけた結果、地域の方が一人、また一人と増え、毎回10名ほどの方が「わだカフェ」の場を活用していただけるようになり、これには職員もやりがいを感じ大喜び。来月は何やろう？と職員間のコミュニケーションUPにもつながりました。

【新型コロナ発生】

2019年に新型コロナ発生。わだカフェは2020年１月まで開催しておりましたが、止むを得なく５類になる2023年６月まで休止。地域の皆様に少しずつ浸透していった「わだカフェ」もリセット。再出発です。

【認知症カフェ交流会　アルツハイマー月間取り組み】

富士市は公共施設にて包括・地域支援窓口・認知症カフェ開催者と連携し１週間パネル展カフェなど持ち回りで開催。新型コロナ５類以降の認知症カフェの活動をより活発にするため、認知症地域支援推進員や民生委員、福祉推進委員などの関係者と認知症カフェ開催者と交流会が開催されました。約80名の参加者の中には、今後開催したい方もおり、カフェ開催者と情報交換をしました。

認知症カフェ集いの場とチームオレンジ富士の方たち

プロジェクト発足後のわだカフェの賑わい

民間企業の協力による福祉車両の展示説明

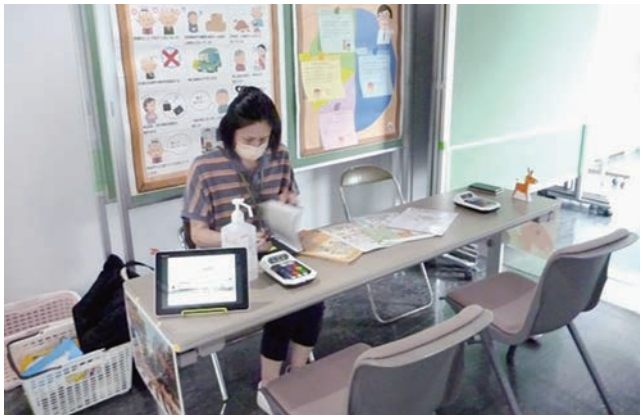

市役所の認知症移動相談

出前認知症カフェの開催

わだの里は今回開催者として興味がある方達に活動報告をさせていただき、内容などを説明。参加者は非常に興味を持たれており、質問なども沢山飛び交いました。

他法人のカフェ担当者とも情報交換ができ、お寺の住職様からも開催したいとの声も聞かれ点が線で繋がっていく実感が物凄かったです。

又、富士市認知症地域支援推進員は、活動中の認知症カフェやこれから始めようかな？と考えている方にも、もっと安心して行えるようなプランを日々検討中だそうです。認知症カフェにご興味のある方は、富士市高齢者支援課かお住まいの地域の地域包括支援センターまでご連絡お願いします。

【現在のわだカフェ】

新型コロナ５類化からの再出発。交流会の当事者からの声を参考に、場と時間の提供をメインにプラスとして好評だったカラオケや医療福祉などの技術情報の提供。完全には新型コロナ前のわだカフェには戻っておりませんが、わだカフェプロジェクトのメンバー中心に活動を継続しております。

【最後に】

施設利用者は契約のもと、施設に来ていただけます。

契約の無い方、年齢による不安をどのように対応していけばよいか？福祉に興味がある方など

このような方たちに「話し合える人・場所がある」をどうすれば知っていただきお越しいただけるのか？実際の商売だったらどうしていくのか？など福祉以外のスキルを職員は認知症カフェを通じて学んでおります。

この号が届く頃には三島にある大学生がわだカフェの見学で施設に来ている予定です。

認知症カフェが、当事者やその家族、他の医療福祉施設、地域の方、学生などとの懸け橋となっている気がします。

是非、皆様も認知症カフェなどを開催してたくさんの方と繋がり、新たな出会いを体験してみてはいかがでしょうか？

最後までお付き合いいただき誠にありがとうございました。

！？クイズコーナー！？

Q：①コーヒー、②紅茶、③緑茶、④ホットミルク、⑤富士の水　わだカフェで人気No１ドリンクは？

A：⑤富士の水　ネーミングの勝利！（水道水）

※１厚労省「私たちの認知症カフェ」より

※２「ふじのくにむすびば」登録件数より

※１　※２

委員会紹介

～静岡刑務所への視察研修について～

次世代委員会副委員長
特別養護老人ホーム吉津園
副園長　澤　田　彰　宏

令和６年３月22日、次世代委員会の活動として静岡市葵区に所在する静岡刑務所へ次世代委員９人で視察にお伺いしました。

刑務所内は通信機器の持ち込み禁止ということで、入口に設置してあるロッカーに携帯電話やスマートウォッチを預け、研修用の部屋に案内されました。

最初の印象としては、施錠の多い公民館？といった感じでした。研修用の部屋では、まず静岡刑務所の歴史についての講話がありました。明治から始まった歴史には多くの沿革があり、現在は定員1125名を収容できる大きな施設であることを知りました。

実際に刑務所内も見ることができました。多くの作業場や炊場、浴場といった施設を案内していただきました。当然、写真撮影は不可だったため、その記録は割愛させて頂きますが、立派な作業場で作業ができる人は僅かだということを知りました。それは受刑者の高齢化や能力的な事も理由ですが、怪我をされては困るという事も大きな理由だということです。歳を取り、判断能力が低下した所に高度な技術が必要となる作業を容易に任せることはできないのです。

施設内の見学で一番驚いたのが、一人用のグランドです。広さとして１畳ほどのスペースで壁に囲まれ、天井が吹き抜けている設備で、一見すると仮設トイレのようにも見えました。大人数の中で運動ができない人向けの設備ということでした。

視察メンバーが一番興味を持ったのが浴場。広く大きな浴槽でお湯が常時循環していました。洗身に桶○杯まで、洗髪に桶○杯までと規律も厳しく、当然私語厳禁。発見時はブザーが鳴らされるそうです。

そんな刑務所で最後に見たのが高齢者の収監されている棟です。常時介護が必要な状態の方は医療棟に収監されているようですが、いわゆる「支援」状態に値するような方々の暮らしている場所を見学しました。本を読んでいる方、何もしていない方、棟の中央スペースにはリハビリパンツが置かれており、不思議なスペースでした。こうした受刑者の中には、刑期を終えて出所しても、刑務所の中にいれば三食ついてくると言い戻ってくるために犯罪を再度犯す人もいるそうです。

こうした中での高齢化。それにどう対処していくかが現在の大きな課題で、中には高齢者施設への入所を検討するなど「特別調整」（釈放後に必要な福祉サービスを受けるための調整）が図られているとのことです。

実際に「特別調整」が順調にできているかというと、そうでもなく、こうした受刑者を受け入れてもらえる施設を探すのが大変だということです。

施設の理解だけではなく、施設入所者や入所者家族の理解も必要な課題なだけに、安易な検討はできず、結果として刑務所の高齢者施設化が始まっています。

今回の視察で「特別調整」という言葉を初めて知りましたが、簡単に解決できない問題だけに、多くの人がこの現状を知るだけでも前に進む一歩になるのではと感じました。

出典　静岡刑務所ホームページより

会員施設の紹介

デイサービスセンター　**みもざ**

【一言キャッチフレーズ】
人とのつながりを大切にする

【施設概要】
・施 設 名：デイサービスセンター　みもざ
・施設長名：片平　誠
・運営法人：社会福祉法人　岳陽会
・理　　念：All for your smile すべてはあなたの笑顔のために
・開 所 日：平成22年5月1日
・所 在 地：富士市岩本133－1
・提供サービス：通所介護
・定 員 数：40名

※詳細版はこちらから ⇒

特別養護老人ホーム　**あすなろの家**

【一言キャッチフレーズ】
「未来色」
作り上げてきた「本物」　私たちの未来色を描く

【施設概要】
・施 設 名：特別養護老人ホームあすなろの家
・施設長名：千葉哲光
・運営法人：社会福祉法人清水あすなろ福祉会
・理　　念：３つのキラキラ笑顔を　‥　「夢・挑戦・勇気」
・開 所 日：平成10年2月1日
・所 在 地：静岡市清水区山原871－2
・提供サービス：特別養護老人ホーム／短期入所生活介護／通所介護／訪問介護／
居宅介護支援／総合事業 運動型通所サービス／ケアハウス
・定 員 数：特養50名・短期入所20名・通所介護35名／日
総合事業24名／日・ケアハウス30名

※詳細版はこちらから ⇒

特別養護老人ホーム　**葵の里**

【一言キャッチフレーズ】
「地元での安心した生活を支えます」

【施設概要】
・施 設 名：特別養護老人ホーム葵の里
・施設長名：木全重樹
・運営法人：社会福祉法人行和会
・理　　念：『親切・丁寧・平等』
・開 所 日：平成24年4月1日
・所 在 地：浜松市中央区葵西6丁目10－62
・提供サービス：特別養護老人ホーム／短期入所生活介護／通所介護／居宅介護支援
・定 員 数：96名

※詳細版はこちらから ⇒

令和６年度老施協活動報告（令和６年４月１日～令和６年６月30日）

【老施協・会務運営】
★４月４日　第１回相談役・正副会長会議
★５月10日　監事監査
★５月10日　第１回理事会
理事の補欠の選任、令和５年度事業報告案及び一般会計収支決算案等
★５月10日　第２回相談役・正副会長会議
★５月27日　第１回総会
令和５年度事業報告案及び一般会計収支決算案等
★６月６日　第３回相談役・正副会長会議
★６月６日　第１回事業推進検討会議

【企画経営委員会】
★４月22日　第１回委員会
令和5年度活動実績、令和6年度活動計画（役割分担、アンケートの実施等）

【広報委員会】
★４月25日　第１回委員会
『しず老施協』第70号の企画、老施協ホームページ

【研修委員会】
★４月26日　第１回委員会
令和5年度活動実績、令和6年度活動計画（施設長研修、接遇マナー研修等）
★５月27日　施設長研修の開催
★６月13日　第２回委員会
接遇マナー研修、新人職員研修、人材育成研修等の計画

【次世代委員会】
★４月19日　第１回委員会
令和５年度活動実績、令和６年度活動計画等
★５月20日　第２回委員会
令和６年度活動計画（学生セミナー、介護の日ポスター等）

【高齢者福祉研究大会実行委員会】
★４月18日　第１回委員会
令和5年度活動実績、令和6年度活動計画、第13回研究大会の開催等
★６月21日　第２回委員会
発表申込状況、テーマごとの発表題数、審査方法、今後の役割分担等

【養護委員会】
★４月16日　第１回委員会
令和５年度活動実績、令和６年度活動計画
★６月11日　第１回養護委員会総会
令和５年度活動実績、令和６年度活動計画、県への要望等

【特養委員会】
★４月23日　第１回委員会
令和５年度活動実績、令和６年度活動計画等
★６月25日　第２回委員会
令和６年度待機・入所状況調査等

【軽費委員会】
★５月８日　第１回委員会
令和５年度活動実績、令和６年度活動計画等

【地域ケア委員会】
★４月12日　第１回委員会
令和５年度活動実績、令和６年度活動計画等

第13回　静岡県高齢者福祉研究大会案内

未来へつなぐ　ふじのくにの介護力　～伝えたい「私たちの介護の誇り」～

○期　日　令和６年９月５日（木）午前９時50分～午後４時30分
○会　場　静岡県コンベンションアーツセンター「グランシップ」中ホールほか
○内　容
〈講　演　会〉　10：20～11：20

記念講演
「想定外を想定内に！命を守る為の防災！」
～高齢者施設の防災・周辺リスクを把握して必要な対策を講じる～
ソナエルワークス代表／備え・防災アドバイザー　高荷智也氏

〈研 究 発 表〉　12：20～16：20
〈介護機器展〉　11：30～16：30　26社出展予定

○主　催　静岡県老人福祉施設協議会
○後　援　静岡県、静岡県社会福祉協議会、静岡県介護福祉士会、静岡県社会福祉士会、静岡県介護支援専門員協会、静岡県地域包括・在宅介護支援センター協議会

編集後記

しず老施協広報委員の任期は二年間。本年度からまた新たな任期が始まりました。前期に引き続き広報委員に加わることができて嬉しく思っております。今期も宜しくお願い致します。

私事。我が家には兎が一匹飼われております。家人が甲斐甲斐しく世話をしております。飼い始めて４、５年経ちますが、私に全く懐きません。抱えようとすると恐怖に怯えて暴れだし、それこそ脱兎の如く逃げるので、遠目に眺めるだけに留め置くのが私と兎の丁度良い距離感になりました。最近は暇があれば兎殿に庭の雑草を寄進しているので、私を見かけると立ち上がって草を寄越せ、の仕草をするようになりました。が、抱きかかえようとするとやっぱり全力の抵抗が。与えども求めず。一方通行の間柄です。　（根城隼太）